

埼玉県生活環境保全条例に基づく物質別の取扱量集計表

表1 平成16年度の川口市における物質別の取扱量

(単位:kg/年)

物質名	物質番号	特定化学物質区分	取扱量内訳			取扱量
			使用量	製造量	取り扱う量	
亜鉛の水溶性化合物	1	第一種	22,000	0	0	22,000
アクリロニトリル	7	第一種	5,000	0	0	5,000
アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	9	第一種	2,900	0	0	2,900
アニリン	15	第一種	390,000	0	0	390,000
2-アミノエタノール	16	第一種	1,400	0	0	1,400
m-アミノフェノール	21	第一種	650	0	0	650
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	24	第一種	31,200	45,000	0	76,200
アンチモン及びその化合物	25	第一種	15,500	0	0	15,500
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	30	第一種	13,800	0	0	13,800
2-イミダゾリジンチオン	32	第一種	0	340,000	0	340,000
エチルベンゼン	40	第一種	31,730	0	782,600	814,330
エチレングリコール	43	第一種	27,780	0	23,880	51,660
エチレングリコールモノエチルエーテル	44	第一種	3,800	0	0	3,800
エチレングリコールモノメチルエーテル	45	第一種	1,500	0	0	1,500
エチレンジアミン	46	第一種	210,000	0	0	210,000
-カプロラクタム	61	第一種	1,400	0	0	1,400
キシレン	63	第一種	109,400	0	3,088,800	3,198,200
クレゾール	67	第一種	100,000	0	0	100,000
クロム及び3価クロム化合物	68	第一種	38,700	11,200	0	49,900
6価クロム化合物	69	第一種	124,200	0	0	124,200
クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	85	第一種	45,000	0	0	45,000
3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	91	第一種	23,000	0	0	23,000
クロロベンゼン	93	第一種	14,000	0	0	14,000
酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	101	第一種	7,600	0	0	7,600
酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	103	第一種	30,000	0	0	30,000
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	108	第一種	2,200	0	0	2,200
2-(ジエチルアミノ)エタノール	109	第一種	19,000	0	0	19,000
1,4-ジオキサン	113	第一種	18,000	0	0	18,000

N-シクロヘキシル-2-ペンゾチアゾールスルフェンアミド	115	第一種	6,500	0	0	6,500
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	132	第一種	1,100	0	0	1,100
o-ジクロロベンゼン	139	第一種	86,000	0	0	86,000
2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)	143	第一種	29,000	0	0	29,000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	145	第一種	390,100	0	0	390,100
ジフェニルアミン	159	第一種	1,610,000	0	8,100	1,610,000
N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	166	第一種	3,940	0	0	3,940
N,N-ジメチルホルムアミド	172	第一種	2,000	0	0	2,000
スチレン	177	第一種	798,530	0	0	798,530
チオ尿素	181	第一種	81,000	0	0	81,000
1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.3.7]デカン(別名ヘキサメチレントラミン)	198	第一種	92,960	0	0	92,960
テトラクロロエチレン	200	第一種	19,800	0	0	19,800
テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	204	第一種	23,900	0	0	23,900
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	207	第一種	91,150	34,900	0	125,990
トリクロロエチレン	211	第一種	13,400	0	0	13,400
2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	212	第一種	11,000	0	0	11,000
1,3,5-トリメチルベンゼン	224	第一種	1,600	0	142,200	143,800
トルエン	227	第一種	3,826,200	0	6,612,500	10,438,700
鉛及びその化合物	230	第一種	12,700	260,000	0	272,700
ニッケル	231	第一種	1,400	3,200	0	4,600
ニッケル化合物	232	第一種	11,900	760	0	12,660
二硫化炭素	241	第一種	1,300,000	0	0	1,300,000
ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	249	第一種	36,000	0	0	36,000
ヒドロキノン	254	第一種	1,180,000	0	67,000	1,250,000
ピペラジン	258	第一種	73,000	0	0	73,000
o-フェニレンジアミン	262	第一種	500,000	0	0	500,000
p-フェニレンジアミン	263	第一種	570	0	0	570
m-フェニレンジアミン	264	第一種	7,400	0	0	7,400
p-フェネチジン	265	第一種	56,000	0	0	56,000
フェノール	266	第一種	497,000	0	0	497,000
フタル酸ジ-n-オクチル	269	第一種	4,900	0	0	4,900
フタル酸ジ-n-ブチル	270	第一種	6,700	0	0	6,700
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	272	第一種	54,900	0	0	54,900
ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	297	第一種	49,000	0	0	49,000
ベンゼン	299	第一種	0	0	798,000	798,000
1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	300	第一種	550	0	0	550
ほう素及びその化合物	304	第一種	6,630	0	0	6,630

ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	307	第一種	39,300	0	0	39,300
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	309	第一種	6,120	0	0	6,120
ホルムアルデヒド	310	第一種	5,400	0	0	5,400
マンガン及びその化合物	311	第一種	54,420	170,000	0	224,420
無水マレイン酸	313	第一種	58,000	0	0	58,000
メタクリル酸	314	第一種	5,570	0	0	5,570
メタクリル酸2-エチルヘキシル	315	第一種	2,100	0	0	2,100
メタクリル酸メチル	320	第一種	9,000	0	0	9,000
N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	333	第一種	0	220,000	0	220,000
-メチルスチレン	335	第一種	63,000	0	0	63,000
モリブデン及びその化合物	346	第一種	2,300	0	0	2,300
1・1-ジメチルヒドラジン	43	第二種	2,200	0	0	2,200
アンモニア(アンモニア水を含む)	2	県指定	143,670	0	0	143,670
塩化水素(塩酸を含む)	7	県指定	130,460	0	0	130,460
硝酸	25	県指定	2,273,000	0	0	2,273,000
トリエチルアミン	27	県指定	3,040	0	0	3,040
フタル酸ジメチル	39	県指定	7,700	0	0	7,700
n-ヘキサン	45	県指定	95,100	0	0	95,100
p-ベンゾキノン	48	県指定	0	59,000	0	59,000
マグネシウム	52	県指定	2,600	0	0	2,600
メタノール	54	県指定	433,200	83,000	0	513,200
メチルイソブチルケトン	55	県指定	78,390	0	0	78,390
メチルエチルケトン(別名MEK)	56	県指定	2,104,140	0	0	2,104,140
硫化水素	60	県指定	9,000	0	0	9,000
硫酸(三酸化硫黄を含む)	61	県指定	257,100	0	0	257,100
硫酸ジメチル	62	県指定	6,120,000	0	0	6,120,000
全物質合計			24,081,400	1,227,060	11,523,080	36,823,380

有効数字の関係で取扱量と取扱量の内訳の合計は必ずしも一致しません。